

第1項

行財政改革の推進



目標	効率的,効果的な行政活動を進めるまち	
数値目標	市税の収納率(現年分)	2005年度 98.7% 2011年度 98.7%以上
	総職員数	2006年度 4,356人 2011年度 4,130人

厳しい財政環境

国の財政制度改革など,地方に対する財源保障の縮小や,少子高齢社会の進展による社会保障関係費の増加など,地方を取り巻く財政環境は厳しさを増しています。地方分権が進む中,自治体はこれまで以上に財政基盤を強化していく必要があります。

財政の健全化と効率的な行政運営

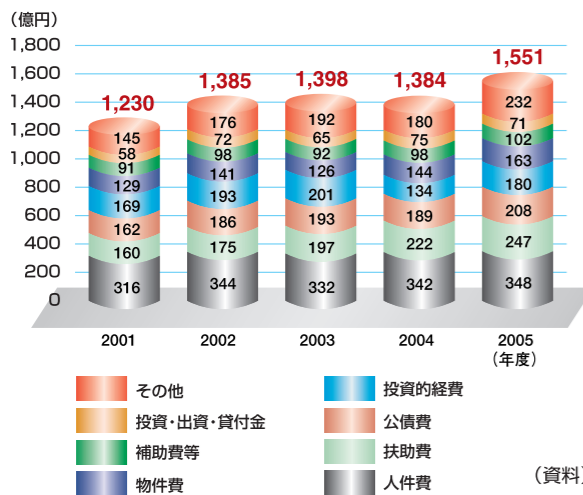
本市では,財政の健全化と効率的な行政運営を行うため,事務事業や職員数の見直し,給与の適正化などを進めてきました。引き続き,行財政改革を進め,歳出全般の徹底した見直しを行うとともに,より重点的な財源配分により,市民ニーズに沿ったまちづくりを進める必要があります。

地方自治にかかわる制度の変化

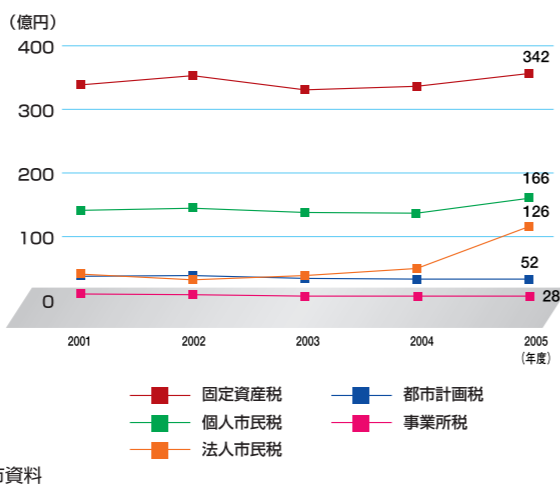
地方分権一括法の施行により,地方の自主性・自立性がこれまでより大きくなり,市民に身近な行政サービスの提供が可能になりました。今後も,成果を重視した市民満足度の高い公共サービスを提供する必要があります。

取り巻く環境(現状と課題)

歳出決算額の推移



市税の主な内訳の推移



(資料)福山市資料

128 地方分権一括法:地方分権を進めるために,475本の法律改正を一括して行った法律のこと。

「目標」を達成するための取組

経営的視点での行政活動の推進

多様化する市民ニーズに対して,市民の立場に立って創意・工夫しながら,限られた経営資源を最大限活用し,より良いサービスを効率的,効果的に提供します。

- 顧客主義の徹底
- 事務事業の見直し
- 行政評価の定着

自立性が発揮できる行政体制の確立

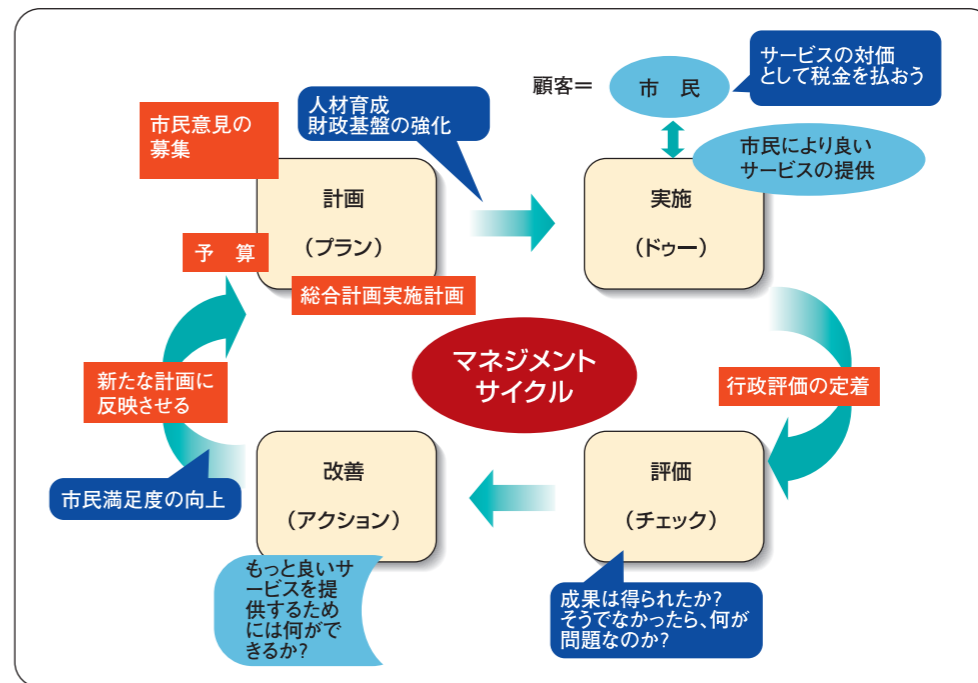
自己決定・自己責任の下,自主的・主体的に政策を実施していくための行政体制を確立します。また,地方分権を進めるため,権限移譲と併せ,財源の確保などに取り組みます。

- 財政基盤の強化
- 財政運営の健全化
- 組織・機構の見直し
- 定員管理・給与の適正化
- 人材育成の推進
- 権限の強化と財源の確保

市民との協働によるまちづくりの推進

市民と市民,市民と行政が目的を共有し,対等な立場でまちづくりを進めます。

- 市民との協働によるまちづくりの推進



市民として



税などを納期限内に納めましょう。

第2項

情報化の推進



目 標	いつでも、どこでも、だれでも行政情報サービスを受けられるまち	
数 値 目 標	オンライン利用率 ^{※129}	2005年度 43.0%
		2011年度 50.0%以上

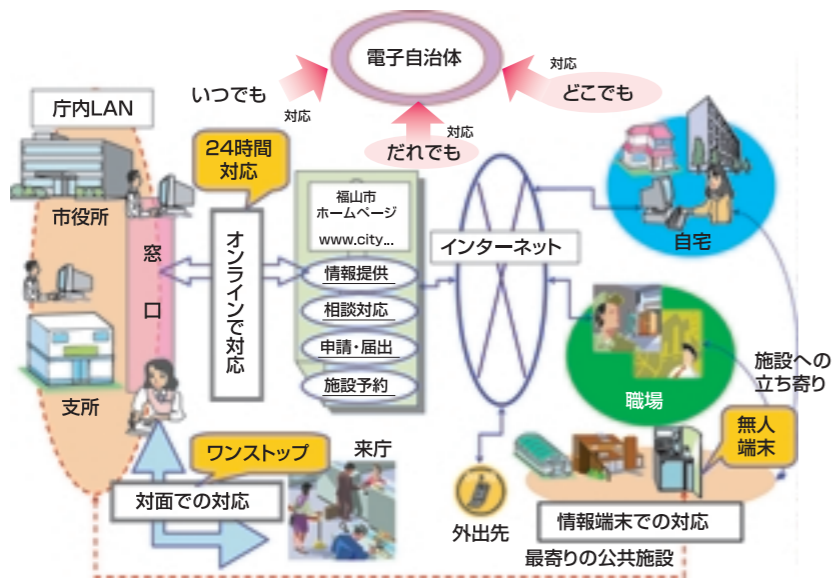
取り巻く環境(現状と課題)

効率的な行政運営の必要性の増大

情報技術の急速な普及は、市民生活や行政、産業活動など地域のあらゆる場面に、影響をもたらしています。そのため、業務のシステム化など、より一層のITを活用した取組が必要です。

行政の電子化の推進

手続などにおける市民、企業と行政との間の時間や場所などの制約を解消し、行政サービスの向上のためには、より一層の行政の電子化が必要です。



129 オンライン利用率:オンライン利用促進対象手続でオンライン化された手続の利用件数を年間総手続数で除して算出したもの。(図書貸出予約,文化施設等の利用予約など)

「目標」を達成するための取組

市民サービスの向上

地域・産業の情報や生涯学習に関する情報の電子化を進めるなど、ITによる行政サービスや情報提供を充実させ、市民の利用しやすさと満足度を高めます。

- 市民サービスの拡充と質的向上

行政内部の効率改善・コスト削減

情報システムの再構築などを行うことにより、業務の効率化を行い、窓口サービスの待ち時間の短縮などにつなげます。

- 行政内部の効率改善・コスト削減
- 情報セキュリティの強化



市民課受付窓口

市民として



インターネットなど、ITを積極的に利用しましょう。